

郵便局ネットワークの現状

日本郵便株式会社
2016年4月27日

目次

- I 郵便局の設置状況
 - ・ 郵便局数の推移
 - ・ 過疎地における営業中の郵便局数の推移

- II 郵便局ネットワークの課題及び今後の取組み
 - ・ 郵便局店舗の最適配置のための取組み
 - ・ 郵便局店舗の利便性向上の取組み
 - ・ 郵便局店舗の機能強化のための取組み
 - ・ 東日本大震災被災局の復旧に向けた取組み
 - ・ 一時閉鎖中の簡易郵便局に対する取組み

郵便局数の推移

○ 営業中の郵便局数については、民営化後大きな変化なく維持している。

		郵便局株式会社						日本郵便株式会社				
		2007.10.1	2007年度末	2008年度末	2009年度末	2010年度末	2011年度末	2012.10.1	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末
営業中	直営郵便局	20,234	20,234	20,237	20,227	20,096	20,153	※1 20,176	20,164	20,143	20,117	※2 20,097
	簡易郵便局	3,882	3,859	3,939	4,053	4,041	4,069	4,057	4,066	4,081	4,065	4,029
	小計	24,116	24,093	24,176	24,280	24,137	24,222	※1 24,233	24,230	24,224	24,182	※2 24,126
一時閉鎖中	直営郵便局	7	9	9	9	137 (うち129は震災)	64 (うち53は震災)	64 (うち52は震災)	63 (うち49は震災)	66 (うち47は震災)	70 (うち46は震災)	68 (うち44は震災)
	簡易郵便局	417	438	354	242	255 (うち61は震災)	228 (うち29は震災)	240 (うち26は震災)	232 (うち20は震災)	221 (うち15は震災)	218 (うち14は震災)	258 (うち14は震災)
	小計	424	447	363	251	392 (うち190は震災)	292 (うち82は震災)	304 (うち78は震災)	295 (うち69は震災)	287 (うち62は震災)	288 (うち60は震災)	326 (うち58は震災)
合計		24,540	24,540	24,539	24,531	24,529	24,514	24,537	24,525	24,511	24,470	24,452

※1 会社統合に伴い、旧郵便事業会社の支店の25局を含む。

※2 局数計のうち、3,356局は集配拠点となっている(2015年度末) (旧郵便事業株式会社の支店(1,076局)及び集配センター(2,280局))

過疎地における営業中の郵便局数の推移

○ 過疎地における郵便局ネットワーク水準も維持している。

過疎地における郵便局数が300局余り増加しているのは、過疎地に指定された地域が追加されたことによる。(※1, 2)

	郵便局株式会社 ※1							日本郵便株式会社 ※2				
	2007.10.1	2007年度末	2008年度末	2009年度末	2010年度末	2011年度末	2012.9.30	2012.10.1	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末
過疎地における 営業中の郵便 局数	7,355	7,346	7,376	7,407	7,348	7,379	7,377	7,679	7,690	7,698	7,692	7,665
直営 郵便局	5,460	5,461	5,460	5,459	5,410	5,434	5,433	5,663	5,664	5,664	5,655	5,642
簡易 郵便局	1,895	1,885	1,916	1,948	1,938	1,945	1,944	2,016	2,026	2,034	2,037	2,023

※1 旧郵便局株式会社法における過疎地とは、2007.10.1時点において、離島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、山村振興法、小笠原諸島振興開発特別措置法、半島振興法、過疎地域自立促進特別措置法及び沖縄振興特別措置法に指定された地域を指す。

※2 日本郵便株式会社法における過疎地とは、2007.10.1以降新たに上記7法に指定された地域を含めた地域を指す。

郵便局店舗の最適配置のための取組み ①

- 郵政グループの事業を支える大切なインフラである郵便局ネットワークの価値を高めることを目的として、地域の変化に対応した最適な店舗配置に取り組んでいる。
- 具体的には、人口が増加している地域等へ新規出店を進めるとともに、お客さま利用の少ない既存郵便局を他地域に再配置することにより、利便性の高い場所への店舗出店等を実施している。
- また、都市部の郵便局の統廃合や過疎地等におけるユニバーサルサービスを確保しつつ、需要規模に応じた運営形態の見直しも進めている。

1 郵便局の新規出店

郵便局の新規出店については、住宅開発や新駅が開業した地域等人口が増加している地域で、駅周辺や大型商業施設等のお客さま利用の拡大につながる場所へ積極的に出店することとしている。

〔 民営化以降 29局実施（2015年度は8局） 〕

【新規出店した事例】

○長久手片平郵便局（愛知県） 2015.10.19開局

土地区画整理事業に伴い住宅開発が行われ、人口が増加したことにより、十分な需要が見込まれたため、郵便局を出店。



○つくば研究学園郵便局（茨城県） 2015.6.1開局

研究学園駅（つくばエクスプレス）の開業以降、住宅開発が行われ、人口が増加したことにより、十分な需要が見込まれたため、同一エリア内のお客さま利用が少ない郵便局を廃止し出店（再配置）。



郵便局店舗の最適配置のための取組み ②

2 都市部の郵便局の統廃合

都市部において郵便局が稠密に配置されており、自社競合が起きているなどの場合には、周辺の郵便局の配置状況を踏まえ、統廃合を実施。

〔民営化以降 93局実施（2015年度は16局）※1〕

※1: 廃止局数。

【統廃合した事例】

○泊郵便局（沖縄県） 2015.8.24統合

郵便局が近隣に複数所在するエリアとなっており、駐車場の利便性が悪いなど課題がある2局を、利用し易い駐車場が十分確保できる場所に統合。



○福井御幸郵便局（福井県） 2015.12.7統合

郵便局が近隣に複数所在するエリアとなっており、施設の老朽化が著しい2局を、お客さまにとって利便性のよい幹線道路沿いの場所に統合。



郵便局店舗の最適配置のための取組み ③

3 立地改善による収益拡大

現店舗の立地、視認性等に問題があるものについて、近隣好立地への移転を実施。

〔民営化以降 23局実施 (2015年度は11局)〕

【視認性の良い場所へ移転した事例】

○豊島区役所前郵便局(東京都) 2015.11.16移転

奥まった位置の地階にある視認性の悪い局を、お客さまにとって利便性のいい区役所前の通り沿いの1階に移転。



4 需要規模に応じた運営形態の見直し

郵便局利用者が少ない地域において、サービスの提供を継続するため 需要規模に見合った運営形態の簡易郵便局に局種変更。

〔民営化以降 29局実施 (2015年度は14局)〕

【簡易郵便局へ局種変更した事例】

○西山郵便局(鹿児島県) 2016.2.15簡易郵便局へ局種変更

局舎の老朽化が著しい上、利用者が少なく、営業を継続させることは困難な直営郵便局を、需要規模に見合った簡易郵便局に局種変更。



郵便局店舗の利便性向上の取組み ①

○ 集客力の向上を図るため、コンビニエンスストアと郵便局の併設、大規模なショッピングセンターへの郵便局の出店を行っている。

○ コンビニエンスストアと郵便局の併設化

コンビニエンスストアと郵便局という業種の異なる店舗を併設させることにより、お客さまの利便性を高め、集客力向上を図る。

〔 民営化以降 60局実施（2015年度は12局） 〕

*民営化以前に2局あり計62局実施。その他、郵便局以外の郵政グループ施設内へのコンビニエンスストアの出店は10店舗を実施。

○ ショッピングセンターへの出店事例

ショッピングセンターに出店することにより、当該施設に来店される多くのお客さまの利便性を高め、集客力向上を図る。

〔 民営化以降 14局実施（2015年度は4局） 〕

(コンビニエンスストアとの併設事例)

○万代シティ郵便局(新潟県)
2014.7.1 移転



○福岡野間郵便局(福岡県)
2015.10.5 移転



(ショッピングセンターへの出店事例)

○板橋前野郵便局(東京都)
2015.11.18 移転



○リバーサイド千秋郵便局(新潟県)
2016.3.22 移転



郵便局店舗の利便性向上の取組み ②

○ お客さまの利便性向上のため、地方自治体と連携し、市町村合併などにより生じた支所の空きスペース等に郵便局の移転を行っている。

○ 支所の空きスペースへの移転事例

市町村合併などにより生じた支所等の空きスペースに移転することにより、ワンストップサービスを実現し、利便性と集客力の向上を図る。〔民営化以降 12局実施（2015年度は3局）〕

榎葉郵便局(福島県)



榎葉町役場の敷地内駐車場へ移転し、一時閉鎖から再開

これまでの実施局(民営化以降)

No.	都道府県	郵便局名	施設名	移転日
1	香川県	琴南郵便局	まんのう町琴南支所	2008. 4. 28
2	香川県	大野原郵便局	観音寺市大野原支所	2008. 9. 8
3	茨城県	瓜連郵便局	那珂市瓜連支所	2009. 10. 19
4	香川県	国分寺郵便局	高松市国分寺支所	2010. 9. 6
5	岩手県	田老郵便局	宮古市田老総合事務所	2011. 10. 5
6	徳島県	東祖谷郵便局	三好市東祖谷総合支所	2012. 1. 30
7	神奈川県	秦野緑郵便局	秦野市保健福祉センター	2012. 10. 29
8	北海道	一ノ橋郵便局	下川町一ノ橋住民センター	2012. 11. 19
9	鳥取県	福部郵便局	鳥取市福部町総合支所	2014. 3. 24
10	北海道	沼ノ沢郵便局	旧夕張市立緑小学校	2015. 6. 22
11	福島県	榎葉郵便局(仮設)	榎葉町役場	2015. 10. 13
12	鹿児島県	百引郵便局	鹿屋市輝北総合支所	2016. 3. 22

郵便局店舗の機能強化のための取組み ①

- お客さまにとって快適で利用しやすい店舗空間作りに取り組んでいる。

快適な郵便局の空間作り

1 ロビー内什器

より利用しやすい店舗環境を構築するため、什器の仕様を見直し、2014年度からお客さまの使い勝手を考慮した什器を配備。

2 相談用ローカウンターへの整備

お客さまにゆっくりとご相談いただけるよう、相談用ローカウンターを設置。

※ 移転及び新規出店の際は原則設置。2015年度は約50局の既存局に設置。



ロビー内什器の設置例



相談用ローカウンターの設置例

郵便局店舗の機能強化のための取組み ②

3 お客さま駐車場の整備

自動車で来局されるお客さまの増加に伴い、駐車場の整備を実施。

※ 戸建局舎の新築時の駐車区画数は必要数を確保。

※ 既存局で駐車場が不足する場合、借り増しを促進(2013年度約700台、2014年度約800台、2015年度約500台)。

4 郵便局舎の安全性確保のための取組み

郵便局舎の耐震性向上は従前から取り組んでおり、耐震性能不足の郵便局舎については、2018年度を目途に補強工事を実施中（耐震補強ができない場合は、移転等を実施）。

5 バリアフリー化の取組み

郵便局を安心してご利用いただけるよう、自動ドア、スロープ及び点字ブロックの設置等のバリアフリー化を実施。



お客さま駐車場の整備例



耐震補強工事(金属ブレース設置)の例



スロープ・点字ブロックの設置例

郵便局店舗の機能強化のための取組み ③

6 観光客を意識した店舗

○金沢近江町郵便局(石川県) -2014年11月オープン-

- ・周囲の景観に調和するよう、伝統的な建物の雰囲気の外装を採用。
- ・観光客の利用を見込み、女性トイレにはパウダーコーナーを設置。



○金閣寺郵便局(京都府) -2013年2月オープン-

- ・周囲の景観に調和するよう、伝統的な建物の雰囲気の外装を採用。



郵便局店舗の機能強化のための取組み ④

7 ファミリー層のお客さま向けの店舗

○直方湯野原郵便局(福岡県) -2015年5月オープン-

- ・ 自動車での来客者を意識し、停めやすさに配慮した駐車場を設置。
- ・ お子さまと一緒に来客者が待ち時間を快適に過ごせるよう、テラスを設置。



東日本大震災被災局の復旧に向けた取り組み

- 東日本大震災により被災した郵便局のうち、建物の損壊被害を受けた局や原発避難指示区域内等にある局は計164局。
- それらの郵便局について、復旧の取組を行った結果、2016年3月末時点において、営業を休止している郵便局は計58局（原発避難区域外の建物損壊：35局、原発避難指示区域内等：23局）となっている。

※参考：東日本大震災により被災した郵便局（2011年3月14日に休止していた郵便局）は、東北3県（岩手県、宮城県、福島県）では全体の48%の683局となっています。

【被災した郵便局】

（単位：局）

	原発区域外の建物損壊局	原発区域内等局 ※1
直営郵便局	104	20
簡易郵便局	33	7
計	137	27
		164

※1：2011.9.30時点の原発避難指示区域。

【被災した郵便局の復旧状況】

（単位：局） 2016年3月末時点

	原発区域外の建物損壊局						原発区域内等局			
	修繕復旧	本設復旧	仮設復旧	廃止	簡易局として復旧	休止中	修繕復旧	本設復旧	仮設復旧	休止中
直営郵便局	45	10	19	1※2	2	27	2	0	1	17
簡易郵便局	12	13	0	0		8	0	1	0	6
計	102					35※3	4			23※4
	164									

※2：仙台空港内郵便局（窓口を廃止し、空港内にATMを設置）

※3：現時点で本設復旧の方針は20局、残りの15局は、自治体の復興計画等の具体化を注視している。

※4：当該地域の除染状況や地域住民の帰還状況を踏まえ地方自治体と連携を図りながら再開に向け取り組んでいる。

【復旧に向けた取組事例】

震災後、仮設局舎にて営業を行っていた三陸郵便局（岩手県）及び荒浜郵便局（宮城県）が、2016年3月7日に本設復旧した。



一時閉鎖中の簡易郵便局に対する取組み

- 簡易郵便局については、一時閉鎖解消に向けた取組を継続して実施しており、郵政民営化時点より一時閉鎖となっているものは減少している。
- 今後も再開による一時閉鎖の解消に取り組む。なお、一時閉鎖が長期化している簡易郵便局で、お客さまの利用に支障がないものについては、整理を進めている。

1 一時閉鎖局の解消

民営分社化を機に簡易郵便局の一時閉鎖数が2008年5月末に一時454局まで増加したが、再開に向けた取組みの結果、2016年3月末で258局に減少。

2 今後の取組み

引き続き新たな受託者の確保に努め、一時閉鎖の解消に取り組む。

なお、一時閉鎖の期間が長期化している簡易郵便局で地域需要と他の郵便局の配置状況に照らし、地域住民が他の郵便局を容易に利用することができるものについては、整理を進める。

	一時閉鎖 簡易局数	前時点 からの 増減数	増減内訳			
			再開 局数	一時閉鎖 局数	廃止・局種変更局数	
2007年10月1日	417	—	—	—	—	うち、一時閉鎖が長期化※2していた簡易郵便局の廃止
2008年3月末	438	21	19	42	2	
2008年5月末	454	16	9	26	1	
2009年3月末	354	▲100	175	79	4	
2010年3月末	242	▲112	172	60	0	
2011年3月末	255	13	124	137	0	
2012年3月末	228	▲27	104	77	0	
2013年3月末	232	4	61	65	0	
2014年3月末	221	▲11	84	73	0	
2015年3月末	218	▲3	46	70	27	
2016年3月末	258 ^{※1}	40	39	89	10	10
民営化後累計	—	▲159	833	718	44	36

※1: 簡易郵便局の一時閉鎖局数(258局)のうち、14局は東日本大震災によるものであり、その他の主な理由は以下のとおり
個人受託者の病気・高齢等(約53%)、農協・漁協の統廃合・人員削減等(約21%)、受託者死亡等(約25%)、地方公共団体からの申し出(約1%)

※2: 民営分社化時点で委託契約が無く、局舎等の実態が無くなっていた簡易郵便局